「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

（平成１２年度着手　全学テーマ別評価）

宮　城　教　育　大　学

平成１４年３月

大学評価・学位授与機構

◇　大学評価・学位授与機構が行う大学評価

○大学評価･学位授与機構が行う大学評価について

1　評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は，大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう，大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより，①その教育研究活動等の改善に役立てるとともに，②評価結果を社会に公表することにより，公共的機関としての大学等の諸活動について，広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2　評価の区分

機構の実施する評価は，平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており, 今回報告する平成 12 年度着手分については，以下の 3 区分で，記載のテーマ及び分野で実施した。

① 全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）
② 分野別教育評価（「理学系」,「医学系（医学）」）
③ 分野別研究評価（「理学系」,「医学系（医学）」）

3　目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は，大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう，当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため，大学等の設置の趣旨，歴史や伝統，人的・物的条件，地理的条件，将来計画などを考慮して，明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

○全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1　評価の対象

本テーマでは，大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち，正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について，全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は, 設置者（文部科学省）から要請のあった, 国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」,「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については,「Ⅱ　教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2　評価の内容・方法

評価は，大学等の現在の活動状況について，過去 5 年間の状況の分析を通じて，次の 3 項目の項目別評価により実施した。

1)　目的及び目標を達成するための取組
2)　目的及び目標の達成状況
3)　改善のためのシステム

3　評価のプロセス

① 大学等においては，機構の示す要項に基づき自己評価を行い，自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。
② 機構においては，専門委員会の下に，専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し，自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い, その結果を専門委員会で取りまとめた上, 大学評価委員会で評価結果を決定した。
③ 機構は，評価結果に対する意見の申立ての機会を設け，申立てがあった大学等について，大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4　本報告書の内容

「Ⅰ　対象機関の現況」及び「Ⅱ　教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は，当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「Ⅲ　評価結果」は，評価項目ごとに，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また,「貢献（達成又は機能）の状況（水準)」として, 以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

・　十分に貢献（達成又は機能）している。
・　おおむね貢献（達成又は機能）しているが，改善の余地もある。
・　ある程度貢献（達成又は機能）しているが，改善の必要がある。
・　貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり), 大幅な改善の必要がある。

なお，これらの水準は，当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり，相対比較することは意味を持たない。

また，総合的評価については，各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが，この評価に該当する事柄が得られなかったため，総合的評価としての記述は行わないこととした。

「Ⅳ　評価結果の概要」は，評価結果を要約して示している。

「Ⅴ　意見の申立て及びその対応」は，評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について，その内容とそれへの対応を示している。

5　本報告書の公表

本報告書は，大学等及びその設置者に提供するとともに，広く社会に公表している。

Ⅰ　対象機関の現況

（１）機関名及び所在地
宮城教育大学　　宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉

（２）学部・研究科構成
教育学部（学校教育教員養成課程，障害児教育教員養成課程，生涯教育総合課程）
大学院教育学研究科（修士課程）
特殊教育特別専攻科

（３）教育サービスを行っている附属施設
附属図書館
保健管理センター
情報処理センター
附属環境教育実践研究センター
附属教育臨床総合研究センター
附属小学校
附属中学校
附属養護学校
附属幼稚園

（４）学生総数
平成 13 年 5 月 1 日現在の学生（児童，生徒，園児を含む）は 3，417 名である。
その内訳は，学部 1，707 名，大学院修士課程 144 名，特殊教育特別専攻科 26 名，小学校 852 名，中学校 479 名，養護学校 51 名，幼稚園 158 名である。

（５）教員総数
平成 13 年 5 月 1 日現在の教員総数は 227 名で，その内訳は，教授 79 名，助教授 47 名，講師 4 名，助手 5 名，教諭 88 名，養護教諭 4 名である。

（６）本学の設置の趣旨と経緯
宮城教育大学は，昭和 40 年に当時の東北大学の教員養成課程が分離されて設立された単科大学である。設立時の経緯から，その後，さまざまな試みを通して「教員養成教育に責任を負う」ということをモットーとして，あるべき教員養成教育の姿を求めて一歩一歩研究と教育の実績を積み重ねてきている。ここで「教員養成教育に責任を負う」ということは，教育学部（特殊教育特別専攻科を含む）での学生教育（プレサービス）と現職教員の自己研修への援助（インサービス）を両輪とすることであり，後者については昭和 63 年に教育学研究科（修士課程）を設置して，さらに取り組みを強化している。
教員の養成と研修に取り組むことは，そのことを通して学校教育，特に義務教育学校教員の質の確保と向上に関わるものであり，本学は，教員の資質向上にその役割を果たすことによって，社会貢献を果たそうとしており，今後も，その課題に積極的に取り組んでいく。これが本学の基本的立場である。
このような立場に立って，本学は，設立以来，学校教育の現場と密接に関わりながら実践的研究を進め，それに基づく教員養成教育の方法を探求してきた。特に学校教育の中の最も本質的で，実践的に重要な課題である授業研究にその勢力を集中させて来ている。この観点からすると，従来の教員養成教育においては，既成の学問研究成果をそのまま持ち込む体制が強かったことから，小学校教員の養成が等閑視される恐れがあったことの反省に立って，本学では，特に小学校教員の養成の独自性を確立することにその精力を傾注して来た。入学者選抜方法の改善，カリキュラムの改善，及び小学校教員養成課程の学生のための「合同研究室」の設置，などを通じて学部教育の全体（プレサービス）を見直し，その改善に取り組んだ。また，昭和 48 年には，現職教育講座を開設し，その後大学院修士課程の設置によって現職教育（インサービス）に取り組んで来た。

Ⅱ　教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

１．教育サービス面における社会貢献に関するとらえ方

（１）宮城教育大学の基本理念としての教員養成と現職研修重視と社会貢献との関係

ここ 10 年ほどの間に学校の状況と学校を取り巻く環境は著しく変化した。登校拒否，不登校，いじめ，非行などの諸問題が発生し，学校教育はその対処を迫られることとなった。さらに校内暴力，学級崩壊と学校自体に問題が発生する事態となり，その過程で保護者の学校不信が増大し，いわゆる公立学校離れが進行することとなった。このことは，教員の養成を通して学校現場に関わり，社会貢献を念願として来た本学にとっては責任を痛感させられる事態であり，新しい課題への取り組みを必要とするものであった。この課題は，現在も継続する課題であり，さらに学校現場においては学習指導要領の改訂を契機として，「総合学習」の実践，基礎学力の確保など新しい課題が生まれている。

本学は，創立以来，一貫して教員養成と現職研修の実践的教育を追及して来た立場から，こうした課題の研究に取り組むと共に，その成果を教育と研修に生かすように今後とも継続して努力することとしている。

一方,社会状況の変化の中で,本学に対する社会的ニーズも変化し，それへの対応を迫られている。現在，これまで学校制度の中で取り扱われてきた事柄の多くが学校外でも十分に経験可能なものとなっている。例えば，学力に関しては，学習塾の果たす投割を無視することができないし,都市部におけるスイミングスクールの普及は,学校での水泳指導のあり方に大きな影響を与えている。一般社会人・主婦を対象とするさまざまなスポーツ，カルチャー教育は確実に社会に浸透し，子どもたちまでを顧客にしつつある。これらの新しい教育産業は，新しいタイプの指導力を備えた人材を求めている。さらに注目しなければならないのは，地方自治体の中に顕著に認められるさまざまな文化・芸術的事業の育成に関する動向である。各地にホール，劇場，美術館などが建設され，そこでも新しい感覚を身につけた人材が求められている。本学においても，新しい社会的ニーズに応える人材養成に取り組むため，平成 8 年度から生涯教育総合課程を設置し，これまでの学校教員養成と研修の課題において蓄積した成果を生かし，生涯学習時代の充実に貢献する体制を整えつつある。

（２）宮城教育大学における「教育サービス面における社会貢献」の特色

上述の本学における社会貢献についての基本的な考え方を基として，教育サービス面における社会的貢献活動に関する本学の特色は，次の 4 点に集約できる。

第一は，研究と実践成果の公開と普及活動である。

本学では，開学直後の昭和 41 年から現在まで，30 年余にわたって，主に現職教員を対象にその専門性や実践的能力を高めることを目的とした公開講座を開設してきた。

昭和 49 年に附属授業分析センター（平成 10 年度より附属教育臨床総合研究センターに改組）が開設され，現職教員のための公開講座が「現職教育講座」として開設され，この活動は同センター独自の活動として現在も継続されている。

附属環境教育実践研究センター（平成 9 年度に理科教育研究施設を改組）においても，現職教員及び市民一般を対象とした研修講座を開設している。従来は，高校理科教育を中心としていたが，近年は，環境問題，環境教育の実践に焦点化した講座となっている。さらに本学のフレンドシップ事業として，同センターが本学学生を組織して，小学生を対象に自然観察，環境保護活動を実施している。

附属学校については，附属小学校，附属中学校，附属養護学校及び附属幼稚園においてそれぞれ公教育を実施すると共に，これら附属 4 校園共毎年度学校公開研究会を開催して，実践的研究の成果を公開し，県内教員を中心に全国の教員が参加するものとなっている

第二は，資格付与のための講習会の開催である。

最も重要なのは，教育職員免許法認定講習会の開催である。この講習会の現在の目的は教育職員免許法の改正により，二種免許状の保有者に相当学校の一種免許状の保有が義務付けられたことに対して，その資格を付与するために宮城県・仙台市教育委員会の委嘱を受けて開催しているものである。また，学校図書館法による文部科学大臣の委嘱を受けて，司書教諭を養成する事業として学校図書館司書教諭講習を開催している。

第三は，社会人や他大学学生の受け入れである。

修士課程における現職教員の受け入れについてはすでに上述したので，詳細はそれに譲るが，さらにその受け入れを拡大するために平成 12 年度から夜間主コースを設定し，現職校に勤務したまま修学できる体制を調えていることを付け加えておく。

さらに学則に定めを設け，科目等履修生，研究生，などにおいて社会人を受け入れることとなっている。

第四は，施設の開放である。

本学の諸施設は，本学自身の教育・研究活動のために使用することが本来の目的であるが，国有財産管理の基準に従って，その使用が一時的であり，かつ公共性の高

いものについては，本学の教育・研究活動の支障とならない範囲で，学外の団体，機関等の使用に供している。その多くは，大学の教育・研究活動と関連の深い学会，研究集会，セミナー等の会場として使用されている。本学の立地条件が理由になっているのか，これまでのところ，図書館の利用や講堂ホール，諸スポーツ施設の使用も含めて，大学施設の開放について一般市民からの要請は比較的少ない。

２．教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

（１）「教育サービス面における社会貢献」に関する目的

今日，社会の高度化，複雑化，価値観の多様化の進展に伴い，教育や学校に対する社会的要求も大きく変化し，課題解決の困難度は増している。特に少子化の急速度の進展は，教育や育児にかってないほどの影響を与えつつあり，今後の進展は予想の限りでない。さらに，高齢化の進展により，福祉の面における援助活動への要請も高まることが予想される。

こうした社会的要請に対して，本学は，第一に実践的指導力のある教員を現場に供給することと現に教員の職にあるものの研究，研修を援助することによって貢献したい。第二には本学教職員の有するパワーを活用して，社会の教育や子育てへの援助，生涯学習の進展へのサポートを果たすようにしたい。福祉面への取り組みは，まだ緒についたばかりであるが，今後の課題となるはずである。

本学は教員養成と現職教育を専門とする大学（大学院）として蓄積してきたノウハウと人的パワーで社会的貢献に十分な役割を果たすことができると確信している。

（２）「教育サービス面における社会貢献」に関する目標

上記の目的を実現するための具体的目標として，全学的に，また附属センター及び附属学校による企画のもとに，運営諮問会議及び学校評議員の意見を充分聞きながら，次のような教育サービス活動を実施し，さらに今後新たな取り組みを計画する。

１）附属学校を拠点とする現職教育及び教育相談活動の促進
２）公開講座（現職教育講座を含む）の充実
３）小学生，中学生，高校生を対象とする講座の開設等の充実
４）学部学生の社会奉仕活動の促進
５）施設の市民への開放の促進

３．教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本学では，次に掲げる教育サービス活動を実施している。これらの多くは，すでに長年に亘って実施しているが，ここでは平成 12 年度又は平成 13 年度について記述している。

（１）公開講座

（大学主催）

公開講座：
20 講座，現職教員・一般市民対象，募集人員 490 名

教育職員免許法認定講習：
30 科目，51 講座，定員 2，190 名

学校図書館司書教諭講習：
平成 13．7．26 ～平成 13．8．2　受講者定員 150 名

（附属教育臨床総合研究センター主催）

現職教育講座：
現職教員対象とし，授業実践力やカウンセリング力向上を目指す。

（２）大学授業等の開放（平成 12 年度）

科目等履修生 20 名（学部 15，大学院 5）

（３）研修・セミナー

（大学主催）

・宮城教育大学フレンドシップ事業：仙台市内及び近郊の中学生対象に理科離れの傾向が著しい中学生に理科実験を通じて理科学習の楽しさを体験させる。及び教員を志す学生の教員としての実践的指導力を養う。
・大学等地域開放特別事業「サイエンス・アドベンチャー」：仙台市とその近郊の小学生とその保護者を対象。

（情報処理センター主催）

・研修を通じて本センターのＷｅｂページにおいて，情報モラルに関わる内容を公開し，教育関係者への支援を行っている。
・学外研修会として，東北地域の教育関係者を中心に「教育と地域の情報化を考えるシンポジウム」を開催し，地域の教育分野の情報化に貢献した。
・一般の小・中学生及び研究者等を対象に，アリ類データベースを作成し，最初日本語で作成され，平成 7 年 1 月にインターネット上に公開し，さらに改良を加えて平成 8 年 2 月にＣＤ－ＲＯＭ版を発表した。

（附属環境教育実践研究センター主催）

・ふれあいサイエンス 2000「水の中のミクロの宇宙」：宮城県内高校生を対象
・宮城県教材生物ワークショップの支援
・フレンドシップ事業：蕪栗沼自然実験，化学分析実験及び水質調べ。
・高校生のための環境分析実験講座

（附属教育臨床研究センター主催）
・プロジェクト研究会：現職教員，研究者及び学生を対象に子どもの学力向上とスクールカウンセリングに関する研究会。
・プロジェクトアドベンチャー講習会：現職教員及び一般を対象
（学部・附属校園共同主催）
・学校公開研究会：毎年度５～６月に開催。主として東北地区の学校教員（500 人～ 1，000 人）が各附属学校園の公開に参加し，研究の発表，授業の公開が行われる。
（４）指導・相談
（情報処理センター）
・情報セキュリティや情報モラルに関して開発してきた成果を，地域のネットワーク協議会（通称ＴＯＰＩＣ）の研修会等を通して教育分野に還元している。
・現職教員に有用なメールサーバやＷｅｂページの運用等について公開している。
（附属環境教育実践研究センター）
・教育委員会，学校への協力。
（附属教育臨床総合研究センター）
・学校外での教育ボランティアの支援：現職教員を中心とした子ども向けの科学実験室の企画と運営を支援する。
（附属校園）
・宮城県特殊教育センター及び仙台市教育研修センターに講師として派遣。
・宮城県心身障害児就学指導審議会専門委員会に専門委員として派遣。
・生き生き子育て講座：来年入園予定の子どもから小学校入学前の子どもを持つ保護者を対象に実施され，親子が気軽に遊び，触れ合い，子育てに関する経験を交流したり，悩みの相談に応じたりするなど，地域の幼児教育センターとして，その施設や機能を地域に開放し，積極的に子育てを支援していく役割を果たす。
（５）学部学生の社会奉仕活動
（サークル・団体等の活動）
・学生ボランティアの派遣：仙台市内の小学校の依頼により，不登校児童への心的支援等のための学生ボランティアを派遣する。
・不登校問題対応ボランティア事業への協力：仙台市教育委員会から不登校問題対応ボランティア（適応指導ボランティア，IT 活用相談ボランティア等）の養成・活用事業への協力について打診を受けており，大学としても積極的に協力していくよう検討している。
・「入院児の教育を考える会ありんこ」（本学の文科系サークル）：入院児の遊び支援，学習援助を行う。
・「国見セツルメント」（本学の文科系サークル）：地域の子どもたちの遊び支援を行う。
・「情報保障の会」（学内団体）：よりよい学習環境を求める聴覚障害学生に対して，望ましい通訳環境を作るために，経済面を除いた援助を行う。
・「カンガルークラブ」（障害を持つ親の自主運営組織だが，顧問は本学教官，ボランティアも全て本学学生であるもの）：知的障害児・者の放課後・余暇活動の援助および家庭での学習援助を行う。
・「I.C プレイホーム」（障害を持つ親の自主運営組織だが，顧問は本学教官，ボランティアも全て本学学生であるもの）：心，身体，知能にハンディを持つ人が，より楽しく豊かに生きようとするために，いろいろな場面，いろいろな出会いを経験するための場を提供する。
（個別の活動）＝本学教官が派遣に関わっているもの
・学習障害，注意欠陥多動性障害，自閉症，知的障害の児童・生徒の学習支援または生活支援（仙台市教育委員会，宮城県特殊教育センター，仙台市教育センター，小児科・臨床心理士からの依頼による）
・視覚障害児の遊び支援，学習援助，余暇活動支援（医療機関・医師，児童相談所，盲学校，視覚障害児を持つ親，通園施設，その他からの依頼による）
・心の教室相談員をサポートするボランティア（教育機関からの依頼による）
・適応指導教室（「杜のひろば」）の学習援助ボランティア（教育機関からの依頼による）
・附属中学校の学生ボランティア（中学校の教育活動に参加することにより，本人も教育的実践力を高める機会とする）
（６）施設開放
（附属図書館）
・図書館が所蔵する図書資料を利用して，調査，研究及び学習を行うことを目的とする学外者を対象に，本学の学外者利用要項により，本学の図書資料等を直接利用することができる。及び国立情報学研究所のネットワークを介したＩＬＬ（Ｉｎｔｅｒ Ｌｉｂｒａｒｙ Ｌｏａｎ）システムを利用して，本学所蔵の図書・雑誌等の文献を全国の大学図書館・研究機関等を通してサービスしている。
（附属校園）
・障害者スポーツ大会出場選手へ練習のための体育館開放。
・宮城県特殊教育研究会夏季研修会及び宮城県特殊教育担当者研究競技会への体育館，教室の開放。

Ⅲ　評価結果

１．目的及び目標を達成するための取組

宮城教育大学においては,「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として，公開講座，現職教育講座, 教育教員免許法認定講習, 学校図書館司書教諭講習, 科目等履修生の受入れ，フレンドシップ事業，大学等地域開放特別事業「サイエンス・アドベンチャー」，ふれあいサイエンス 2000「水の中のミクロの宇宙」，プロジェクト研究会, 学校公開研究会, 宮城県特殊教育センター等への講師派遣，生き生き子育て講座，不登校問題対応ボランティア事業等への協力，附属図書館の開放，体育館・教室の開放などが行われている。

ここでは，これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し，目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

◇特に優れた点及び改善点等

現職教育講座，附属環境教育実践研究センターや附属教育臨床総合研究センターにおける指導・相談活動，フレンドシップ事業，学校公開研究会，資格付与のための講習会（教育職員免許法認定講習，学校図書館司書教諭講習）など教員養成大学の特徴を生かした多様な取組を行い，現職教員のサポートを行っている。

これらの取組は，教員の職にある者の研究・研修を援助することによって貢献する点，大学教職員の有するパワーを活用して，社会の教育や子育てへの援助，生涯学習の進展へのサポートを果たす点で優れている。

公開講座は，現職教員を対象とした「現職教育講座」，幼児を持つ保護者を対象とした「生き生き子育て講座」など，教員養成大学の資源や研究成果を生かした多様な公開講座を実施している。また，内容についても，英語教育，障害児教育，音楽教育など教育内容に関する内容だけでなく，教材研究，授業研究などに関するテーマ設定もなされ，工夫されている。

これらのことは，現職教員の専門性や実践的能力を高める点，大学の資源や研究成果を取組に結びつけている点で優れている。

附属学校を拠点とする現職教育及び教育相談活動として，小学校教職経験者研修会，宮城県特殊教育夏季研修会，東北特殊教育研究会宮城大会高等部分科会，幼稚園長等研修会等の現職教員を対象とした研究会や研修会へ，講師の派遣や授業の公開という形で積極的に協力している。

これらのことは，現職教育及び教育相談活動の促進の点で優れている。

小学生，中学生，高校生を対象とする講座の開設の取組では，小学生を対象した沼や川などの自然観察や中学生を対象とした理科実験のフレンドシップ事業，高校生のための環境分析実験講座，小学生とその保護者を対象とした大学等地域開放特別事業，中・高校生を対象とした『ふれあい 2000「水の中のミクロの宇宙」』など各種の事業が行われ，充実が図られている点で優れている。

学部学生の社会奉仕活動として，不登校問題対応ボランティア事業等への協力，不登校児童への心的支援等のための小学校への学生ボランティアの派遣などの取組を行っている。不登校問題対応ボランティア事業等への協力では，適応指導教室の学習援助ボランティアを派遣していたが，その他に，情報システムを活用した適応指導や情報通信システムを活用した相談事業に対応するＩＴ活用相談ボランティアを養成するなど，積極的に協力する体制を作りつつあり，学部学生の社会奉仕活動の促進の点で優れている。

附属環境教育実践研究センターでは，環境教育基礎分野，環境教育実践分野，環境教育システム分野の 3 分野があり，環境教育の理論及び実践の研究と環境教育教材の開発を目的とし，環境教育に関する教育サービスを行っている。その中で，小学生を対象とした沼や川の自然観察などを行うフレンドシップ事業，中・高校生を対象とした微生物を観察する『ふれあい 2000「水の中のミクロの宇宙」』（日本学術振興会との共催），高校生のための環境分析実験講座など，学習の楽しさを知ることや学習の動機付けなどにつながる取組も多い。

これらの取組は，環境教育に重点を置いた教育サービスとして特色がある。

附属教育臨床総合研究センターでは，学校教育臨床研究分野，教育社会臨床研究分野の 2 分野があり，学校，家庭及び地域社会と共同し，子どもたちの成長をめぐる問題の解決に寄与しながら，教育の臨床の学を創出することを目的とし，現職教育講座の開設，プロジェクト研究会（現職教員，研究者等を対象に行っている子どもの学力向上とスクールカウンセリングに関する研究会），現職教員の学校外での教育ボランティアの支援，小・中学生及び保護者の教育相談などを実施している。

これらは, 地域社会に密着した取組として優れている。

全体的に教育現場や現職教員を意識したサービス活動に力点を置きすぎたため，一般市民向けのサービスの立ち遅れが見られる。例えば，公開講座の対象者が現職教員と一般市民の双方とされているものが多いことなどがある。全体的な視点からの計画性のあるサービスの運営，一般市民向けのサービスの充実の点で，改善の余地もある。

◇貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

２．目的及び目標の達成状況

ここでは，「１．目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し，目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

◇特に優れた点及び改善点等

公開講座について，定員を充足している講座数は，平成 12 年度で 1 割に満たず，また，受講者が 1 桁台の講座が 18 講座中 10 あり，改善を要する。

学校公開研究会は，500 人～ 1,000 人の学校教員の参加を得ており，アンケートによると，参考になった，有意義であった，勉強になったなど好意的な意見が多いことから，参加者の満足度も高く，成果を得ている。

小学生，中学生，高校生を対象とする講座開設の一環として行われた理科のフレンドシップ事業「Ｌｅｔ’ｓサイエンス２０００」では，参加した中学生にアンケートを行い，その結果，ほぼ全員が楽しかった，わかりやすかったと答え，8 割が時間が許せば来年も参加したいと答えており，参加者の満足度が高く，成果を得ている。

◇達成の状況（水準）

目的及び目標がある程度達成されているが，改善の必要がある。

3．改善のためのシステム

ここでは，当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を，「改善のためのシステム」として評価し，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し，システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

◇特に優れた点及び改善点等

公開講座は，教務委員会や教授会に諮った上で実施しているが，企画・実施の責任体制は明確でなく，また，活動の状況や問題点等を把握するシステムも整備されていない点で改善を要する。

附属学校を拠点とする現職教育や教育相談活動の取組は，例えば公開研究会では附属学校校園長会議や附属学校運営審議会で，実施計画の了承，学部教官等からの意見の反映やアンケート回答による改善を図っている点は，改善のためのシステムとして優れている。

小学生，中学生，高校生を対象とする講座の開設の取組は，例えば理科のフレンドシップ事業では，企画運営協議会で企画を検討し，中学生へのアンケートや指導した大学生のアンケートを行うことにより現状と問題点の把握を行い，シンポジウムで学外者（現職教諭等）からの評価も受け，指摘された事柄については，次年度の企画検討に反映させている。

これらの点は，学外者の意見等を把握し改善に結びつけるシステムとして優れている。

学部学生の社会奉仕活動の取組は，関わっている教官個人が活動状況・問題点等を把握し，改善を行っているため，組織として改善するための体制面の整備の点で改善を要する。

施設の市民への開放の取組について，体育施設は学生生活委員会，講堂は講堂運営委員会，図書館は図書館運営委員会が検討・改善を行っている。このことは，改善するための体制の整備の点で優れている。

◇機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが，改善の必要がある。

Ⅳ　評価結果の概要

１．目的及び目標を達成するための取組

◇特に優れた点及び改善点等

教員養成大学の特徴を生かした多様な教育サービスを行い，現職教員のサポートを行っており，教員の職にある者の研究・研修を援助することによって貢献する点，大学教職員の有するパワーを活用して，社会の教育や子育てへの援助，生涯学習の進展へのサポートを果たす点で優れている。

公開講座は,「現職教育講座」,「生き生き子育て講座」など，多様な講座を用意しており，テーマの設定を工夫している。これらのことは，現職教員の専門性や実践的能力を高める点，大学の資源や研究成果を取組に結びつけている点で優れている。

附属学校を拠点とする研究会や研修会は，現職教育及び教育相談活動の促進の点で優れている。

小学生，中学生，高校生を対象とする講座の開設の取組では，各種の事業が行われ，充実が図られている点で優れている。

不登校対応ボランティア事業等への協力などは，学部学生の社会奉仕活動の促進の点で優れている。

附属環境教育実践研究センターでは，環境教育に関する多様な教育サービスを行っている。その中で，フレンドシップ事業や,『ふれあい 2000「水の中のミクロの宇宙」』など，学習の楽しさを知ることや学習の動機付けなどにつながる有意義な取組も多い。これらの取組は，環境教育に重点を置いた教育サービスとして特色がある。

附属教育臨床総合研究センターでは，現職教育講座の開設や小・中学生及び保護者の教育相談などを行っており，地域社会に密着した取組として優れている。

全体的に教育現場や現職教員を意識したサービス活動に力点を置きすぎたため，一般市民向けのサービスの立ち遅れが見られる。全体的な視点からの計画性のあるサービスの運営,一般市民向けのサービスの充実の点で,改善の余地もある。

◇貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

２．目的及び目標の達成状況

◇特に優れた点及び改善点等

公開講座は，定員充足率などから，改善を要する。

学校公開研究会は，500 人～ 1,000 人の参加者数を得ており，アンケート結果から，参加者の満足度も高く，成果を得ている。

理科のフレンドシップ事業では,アンケート結果から,参加した中学生の満足度が高く，成果を得ている。

◇達成の状況（水準）

目的及び目標がある程度達成されているが，改善の必要がある。

３．改善のためのシステム

◇特に優れた点及び改善点等

公開講座は，企画・実施の責任体制が明確でなく，活動の状況や問題点等を把握するシステムも整備されていない点で改善を要する。

附属学校を拠点とする現職教育や教育相談活動の取組は，改善のためのシステムとして優れている。

小学生，中学生，高校生を対象とする講座の開設の取組は，学外者の意見等を把握し改善に結びつけるシステムとして優れている。

学部学生の社会奉仕活動の取組は，教官個人で行っており，組織として改善するための体制面の整備の点で改善を要する。

施設の市民への開放の取組は,担当する委員会があり,改善するための体制の整備の点で優れている。

◇機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが，改善の必要がある。